

2. 高等教育の大胆なパラダイム転換へのビジョンを

—中教審答申『我が国の「知の総和」向上の未来増』を読む—

梶田 勲一（(学)聖ウルスラ学院理事長、(一財)日本開発構想研究所 評議員）

「我が国の『知の総和』向上の未来像—高等教育システムの未来像」が、令和7年(2025年)2月21日、中央教育審議会答申として公表されました。今後における国の高等教育政策の根幹となる考え方がここに整理され提出されている、と見ていいでしょう。

この答申は、我が国の少子化の進行、という趨勢の中で、これからの大学等の高等教育をどうするか、という問題意識に貫かれています。具体的には、2021年段階の大学進学者が62.7万人であるのに対し、2040年には27.2%減少して46.0万人になるだろうと、その推移に対応した高等教育の在り方を考えよう、ということです。そして結論的には、

(1) 急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を図りつつ、
(2) それによって失われるおそれのある「アクセス」確保策を講じるとともに、
(3) 「規模」の縮小をカバーし、知の総和を向上するために教育研究の「質」を高める、とされています。我が国の高等教育の現状に根ざした、きわめて現実的な、目前の課題への対応策、と言っていいでしょう。しかしながら、この答申は国内事情に、また我が国の高等教育の現状に、あまりにもとらわれ過ぎたもののように見えて仕方ありません。少子化の進行がそのまま大学進学者数の減少、という不動の大前提の下での議論の組み立てではなく、こうした危惧をはらむ現在の状況を国公立の個別大学が十分に認識し、各大学の存立基盤を揺るがすのではとの危機感を持ち、大胆な生き残り策を試みるエネルギーに転嫁させていく必要があるのではないのでしょうか。

国は個別大学が脱皮していくための様々な方向性を明示し、そのための支援策を多様な形で準備する、という方向での議論が強く打ち出されてもいいのではないかと考えて仕方ありません。「多様な学生の受け入れ促進」「地域との連携強化」などとして個別大学が脱皮していくためのヒントは述べられているにせよ、少

子化＝進学者数の減少＝個別大学の存立の危機、という現状を克服していくための議論になっていないように見えてしまうのです。このため残念ながら、現在の危機的状況を打開して我が国の高等教育の新たな段階を目指す大胆なビジョンが感じられない、といった印象を受けざるをえません。

幾つかの重要な視点について、以下に述べてみたいと思います。

【外国人労働者の大幅な招致が進む状況を前提とした高等教育の構想を】

確かに日本国内では少子化が進行しています。そうした国内事情だけを考えれば、日本の大学に進学しようとする人の数は着実に減少していくことになるでしょう。しかしながら日本の高等教育をこれから受ける人達として、日本国内に居る日本国籍を持つ人達だけを考えておけばいいのか、ということです。高等教育の在り方として在留外国人の若者を、さらには諸外国からの留学生を、もっと積極的に受け入れた方が、日本の若者（日本国籍を持つ若者）のためにもいいのではないかと、ということが考えられてなりません。

日本国内での少子化がこのまま進行していくならば、現在の社会経済的な機能の規模を保つことは出来ません。隣国の韓国では、日本以上に急速な少子化が進行していますが、これに対応するために、国の政策として積極的な外国人労働者の導入を図っています。ヨーロッパ諸国の場合は、かなり以前から人口減少傾向が続き、社会経済的機能の維持のために積極的な外国人労働者の導入を継続的に行ってきました。この結果として、国ごとに比率に多少はありますがEU全体では人口の13%余が外国生まれとなっています。日本でも近年は外国人労働者の導入の積極化が図られつつあり、2024年6月時点で在留外国人が358万人余、総人口の2.87%を占めるまでになっています。しかしながら、EU諸国と比較するなら日本はまだまだ

「純粋日本人」で構成される社会となっており、多様化の問題はこれからの大きな課題といっていでしょう。EU諸国の水準まではいなくても、日本列島に諸外国からの移民を思い切って受け入れ、抜本的な多様化を推進する覚悟がなくては、日本列島に現在栄えている産業だけでなくあらゆる社会文化的活動の水準を保っていくことは困難になるのです。

こうした外国人の日本列島への国策的な導入努力は今後大きく加速していかざるをえませんが、直接的に考えても、そうした流入外国人の子女の教育が大きな課題となつてこざるを得ません。小学校から高校までの日本語教育と日本の生活文化への適応教育、それを踏まえた多文化理解教育を抜本的に強化し、その上に立って世界的視野に立った新たな高等教育の在り方を追求していかなければならなくなるでしょう。このためには、小学校から高校までの教師にも、また大学の教員にも、外国生まれの人がかなりの比率で居る、ということも必要となるのではないのでしょうか。いずれにせよ、そうした多様化を大胆に進めていくことになれば、2040年時点での大学進学者数にも、外国生まれの子女の数をかなりプラスして想定する、ということになるのではないのでしょうか。

【留学生の受入れを抜本的に増やし国際色豊かな高等教育への脱皮を】

これに加えて、日本の大学や大学院への留学生の大幅な招致が何処まで具体的に考えられているのか、ということがあります。日本の高等教育機関に在学する留学生の割合は、OECDの資料によると、2021年段階で、大学学部3%、大学院修士課程11%、博士課程22%となっています。これに対して、イギリスの場合には学部16%、修士課程39%、博士課程41%、フランスの場合には学部7%、修士課程13%、博士課程37%、ドイツの場合には学部7%、修士課程17%、博士課程22%、スイスの場合には学部10%、修士課程30%、博士課程57%、オーストラリアの場合には学部13%、修士課程25%、博士課程33%、などとなっています。歴史的な国状の違いもありますが、日本の大学が国内の学生を主対象としたドメスティックな性格の強いものになっていることが伺えるのではない

でしょうか。

またこれと同時に、日本の若者自身が外国に出て学ぶという気風に乏しく、ユネスコ統計を基にした数字では、2021年段階で日本から留学生として外国に行き学ぶ若者が4万人であるのに対し、韓国の若者は9万人、ドイツの若者は10万人、フランスの若者は13万人、そしてインドの若者は51万人、中国の若者は102万人、となっています。今回の中教審答申で、日本の高等教育の未来に関して日本人の若者のことしか想定していないように見えるのは、こうした事情の反映もあるのでしょうか。

しかしながら、現代の学問研究の状況を考えると、外国から留学生もあまり来ないし、外国に留学に出ることもあまりない、といった状況そのものを打破していかなければならないのは自明のことではないのでしょうか。外国からの留学生に対する経済的な支援を現状より手厚くすること、外国で学ぼうとする若者に対する情報提供と経済的支援の策を抜本的に講ずることが急務でしょう。それと同時に、日本の大学で研究し教授しようとする研究者を積極的に受け入れ、支援することによって、日本の大学の教授陣（ファカルティ）の基本構造を国際化していくことも不可欠ではないのでしょうか。

【高齢者と現職の職業人のための高等教育にも発展させていきたい】

もう一つ、社会に巣立つ前の若者に対する最終的準備教育の機関としての高等教育というだけでなく、大学という存在を、在職中の方々に対する新たな専門的力量向上のための機能、職業生活を卒えた高齢の方々に対する多面的な知的文化的学びのための機能、を合わせ持った高等教育にしていくことを、今後はもっと積極的に考えていくべきではないのでしょうか。

教職にあるの方々に対する新たな専門的力量向上のための新構想大学院大学として、1970年代前半には、兵庫教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、という国立の3大学が新設されました。現職にある人が、給料を貰いながら派遣され、大学院での学び直しをする、という新しいタイプの高等教育機関です。こうした構想で設置されたため、高校卒業後すぐに進む学部課程は大学院修士課程よりも小さいものでした。

また、この3大学に神戸大学を加えた4大学を土台として連合大学院博士課程もすぐに設置されました。

私自身、この兵庫教育大学の学長として2004年から6年間勤めたことを思い起こしても、この新構想3大学の試みは、30歳代から50歳代を中心とした大勢の大学院生と高校から進学してきたばかりの若い学生や院生が共に学ぶ画期的な新しい高等教育の在り方を具現していたように思います。教授などの大学教員側から言っても、自分より年長の方々を、しかも現場での実際の職務を通じて高度な経験を積んできた方々を指導しなくてはならないということで他の大学では見られない特異な緊張関係が漂っていたことを忘れることができません。残念なことに、こうした現職にある人の専門的力量を磨き直すための高等教育が、教職以外の分野では未だ十分に形をとっていませんが、今後の高等教育の展開の新分野として真剣にその可能性を追求していかなければならないでしょう。

指導する側が指導される側より年長で、専門知識だけでなく多様な生活経験の上でも優れている、といった大前提は、小学校から高等学校までの初等中等教育のことなのです。高等教育になると、ヨーロッパ中世の古典的な大学の段階から既に、年長者が年少者を指導するということは大前提となっていました。これからの大学大学院に関しても、学問的な水準の高さ深さを大事にするならば、指導される側が指導する側より年長、ということも普通にあっていいはずです。現職にある人の専門的力量の磨き直しだけでなく、現職を卒えた人など高齢者の方々を対象とした高等教育の在り方も、また積極的に追求されていくべき分野ではないでしょうか。

私自身、以前スウェーデンのウプサラ大学を訪ねた折、講義を聞いている人達に高齢者が非常に多いということで驚いたことがあります。このウプサラ大学は1477年創立の北欧最古の大学ですが、ヨーロッパの古い歴史を持つ大学は何処も、古くから壮年から高齢者までを含む広範な年齢段階の方々を学生として受け入れてきた、との話も伺いました。我が国でもこうした方向性をもっと精力的に追求すべきでし

よう。学ぶということは、精神的な充実をもたらすものであり生きがいをもたらす行為であることを、これから進んでいく高齢化社会における社会的施策の重要な柱として、改めて考えてみるべきではないでしょうか。

幸いなことに我が国では、これまでも社会教育の一環として、各種カルチャーセンターなどの文化団体や地方自治体が、文化講座とか市民大学といった名称で、連続的な講義や演習、実地指導などをする、という取り組みをしてきました。こうした地域的な土台をも十分に活用しながら、今後においては各地の大学キャンパスで、一部は正規の学位課程に位置づけながら、こうした形での新たな高等教育の道を切り開いていくべきでしょう。

【大学等の高等教育機関の基本的パラダイム転換を】

以上に述べてきたところは、いずれも我が国の現在の大学や大学院などにおける高等教育の在り方を発展展開させていくために不可欠の視点であります。こうした方向への取り組みを進めていくなれば、高等教育の在り方に質的な転換が訪れると言っているでしょう。

我が国の、明治維新から今日までの150年にわたる近代高等教育の歩みを振り返ってみるだけでも、高等教育の基本的な在り方が3段階にわたって根本的に転換して来たことを認めることができます。

まず第1段階は、各分野のエリート養成のための帝国大学に代表される旧制大学です。

ここでは、各分野における国際的に最高水準の学問研究とその成果の学生への伝授、が目指されてきました。

第2段階は、新制大学スタートの時期の新たな大学像です。1945年の太平洋戦争敗戦によって、占領軍主導の下に小学校から大学大学院にまで至る学校制度の抜本的な変革がなされた結果として誕生したのが新制大学です。ここでは旧制の専門学校や師範学校等も大学に昇格させ、各分野におけるリーダー的な専門家の育成が目指されました。

第3段階は大学の 대중化が進み、新たな問題や課題が次々と出てきている新新制大学とも呼ぶべき大学像です。1960年代の高度経済成

長の波の中で大学・短大への進学率が、1960年の10%足らずから1975年には40%近くにまで上昇します。そして15年ほどはその水準が維持された後、2024年末には62%となっています。そうした中で、大学や短大はもはやエリート養成でもリーダー養成でもなく、高等学校の続きの(ポスト・セカンダリーの)教育機関として、希望するなら誰でもが進学し、2年なり4年の教育機関の延長に見合う専門的知識や技能を身に付けるところとなっています。

こうした流れの上に、次世代の新しい大学像が目指されることになるわけです。これが次の段階の大学像ということになるでしょうが、この新しい大学では、ここで述べてきたような国籍や年齢など様々な面での学生の多様化が前提とされ、教師陣も国際的に開かれたものとなると同時に、教育活動の面でも様々な形での国際交流と国際連携が図られる、というものにならないでほしいでしょう。

日本社会の少子化の進行を単なる危機として捉えるのではなく、一つの変革のチャンスと捉え、人類社会全体に開かれた新たな高等教育の場を我が国の各地域に創り出す、という努力を今こそやっていくべきではないでしょうか。

【参考文献】

文部科学省『我が国の「知の総和」向上の未来像――高等教育システムの再構築（答申）』関係資料集、令和7年（2025年）2月21日。

文部科学省『我が国の「知の総和」向上の未来像――高等教育システムの再構築（答申）』関係データ集、令和7年（2025年）2月21日。

梶田叡一『新しい大学教育を創る――全入時代の大学とは』有斐閣、2000年。